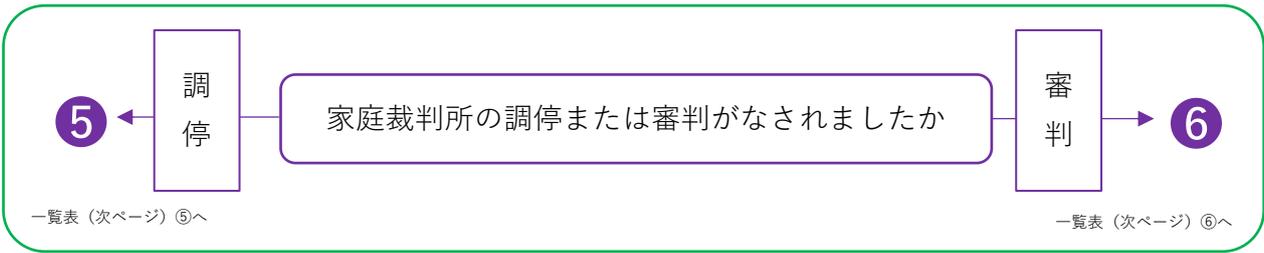
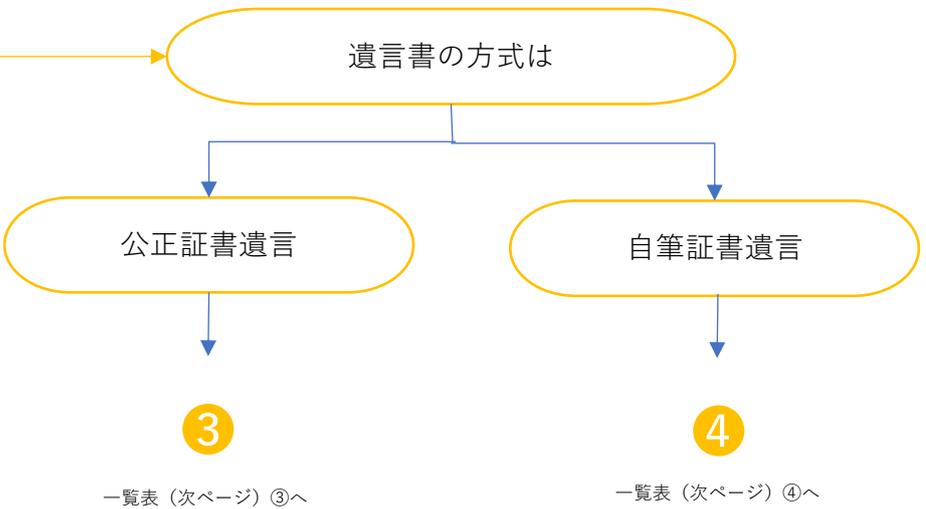
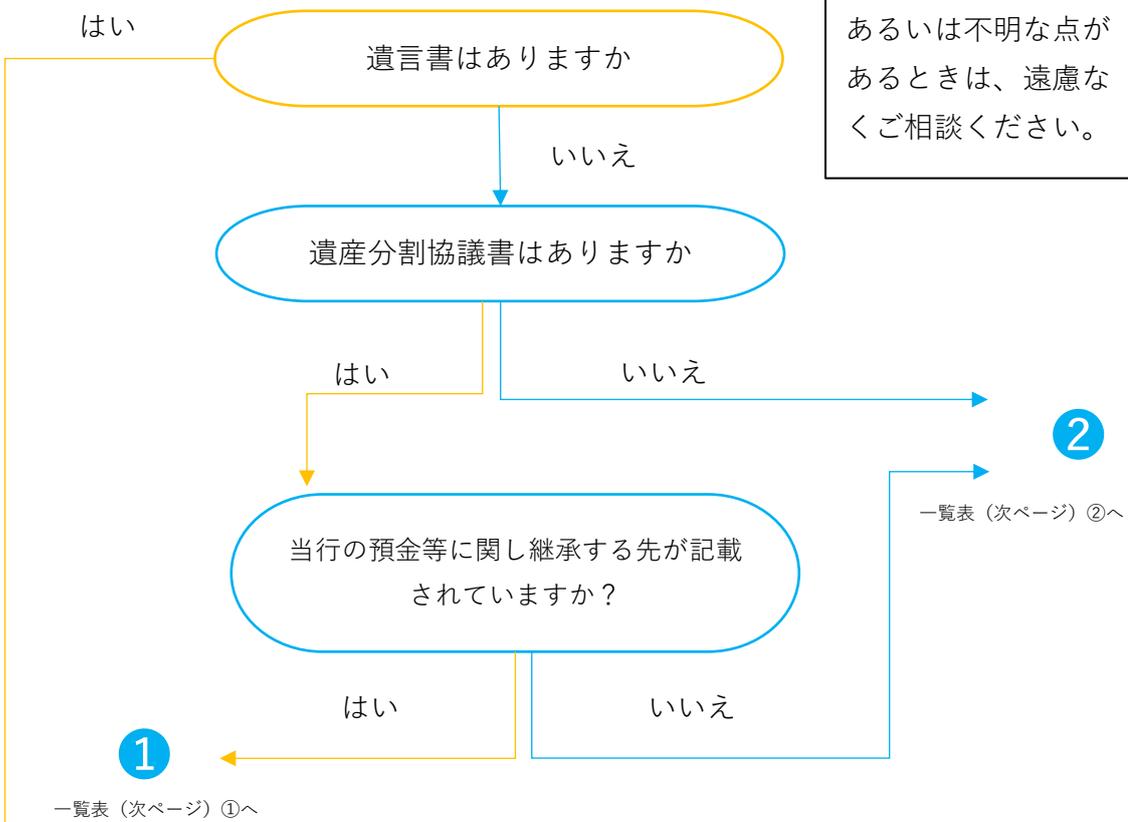


該当する相続形態が見当たらないとき、あるいは不明な点があるときは、遠慮なくご相談ください。



◆相続形態別の提出書類一覧

相続形態		提出いただく書類	入手先
①～④共通		戸籍謄本（全部事項証明書）または法定相続情報一覧図	市町村役所、申出人の住所地等を管轄する登記所
①～⑥共通		相続届兼相続人代表者選任届出書（実印によりご捺印ください）	当行
①	遺産分割協議書あり	遺産分割協議書（原本）および印鑑証明書※ （法定相続人全員）	お客さま 市区町村役所・役場
		印鑑証明書※ （当行の預金等を継承される方）	市区町村役所・役場
②	遺産分割協議書なし	印鑑証明書※ （法定相続人全員）	市区町村役所・役場
③	遺言相続 （公正証書遺言の場合）	公正証書（正本または謄本）	お客さま
		印鑑証明書※（法定相続人、遺言執行者、受遺者）	市区町村役所・役場
④	遺言相続 （自筆証書遺言の場合）	遺言書（原本）または遺言書情報証明書	お客さま、法務局
		印鑑証明書※（法定相続人、遺言執行者、受遺者）	市区町村役所・役場
⑤	家庭裁判所による調停	調停調書謄本（原本）	家庭裁判所
		印鑑証明書※（当行の預金等を継承される方）	市区町村役所・役場
⑥	家庭裁判所による審判	審判書謄本（原本）	家庭裁判所
		審判の確定証明書（原本）	家庭裁判所
		印鑑証明書※（当行の預金等を継承される方）	市区町村役所・役場

※印鑑証明書は、相続届兼相続人代表者選任届提出日時点において6か月以内のものをご提出ください。

●上記以外の相続形態の場合は、事前にお問い合わせの上ご確認ください。

◆預金等の取扱方法に伴う主なご提出書類一覧

お取引商品・処理方法		提出いただく書類等	入手先
預金共通		預金通帳、証書	お客さま
預金	支払	振込依頼書	当行所定
	名義変更	共通印鑑届 (新お届け印鑑をご用意ください)	当行所定
投資信託	換金	振込依頼書	当行所定
	名義変更	総合取引申込書等必要書類一式	当行所定
公共債	換金	振込依頼書	当行所定
	名義変更	債券取引口座（兼振替決済口座）開設申込書 等必要書類一式	当行所定
外貨預金	支払	【外貨】 外貨普通預金申込書兼契約締結時交付書面等 必要書類一式	当行所定
		【円貨】 国内の円建普通預金口座作成書類一式	当行所定
	名義変更	【外貨】 外貨普通預金申込書兼契約締結時交付書面等 必要書類一式	当行所定
		【円貨】 国内の円建普通預金口座作成書類一式	当行所定
貸金庫	解約	セーフティボックスカード、鍵	お客さま

※キャッシュカードの提出は不要です。廃棄をお願いします。